

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(近江八幡市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	農事組合法人 ファームにしおいそ	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	安土町上出		1311	田	300	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	若宮町		10	田	803	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	若宮町		9	田	1,209	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	水茎町		470	田	1,467	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	水茎町		634	田	1,110	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	水茎町		637	田	2,151	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		3188	田	2,215	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		3339-1	田	3,854	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		3442	田	2,359	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		3495	田	532	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		3992	田	2,280	賃借権	水田	R6.4.1	R13.12.31	7年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	株式会社 イカリファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	野村町		4018	田	1,500	賃借権	水田	R6.4.1	R13.12.31	7年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3521-1	田	2,583	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3522-1	田	2,354	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3527	田	2,960	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3579	田	1,257	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3580	田	2,496	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3581	田	3,112	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3784	田	856	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3785	田	5,131	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3801	田	4,474	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
22	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	加茂町		3836-2	田	4,030	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
23	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	小船木町		780-1	田	1,397	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
24	農事組合法人 加茂営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	小船木町		780-2	田	1,500	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
25	農事組合法人 御所内営農組合	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	安土町中屋		997	田	631	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
26	農事組合法人 多賀ファーム	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	多賀町		836	田	1,206	賃借権	水田	R6.4.1	R21.12.31	15年9ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
27	農事組合法人 ファーム永町	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	安土町下豊浦		9473	田	7,995	賃借権	水田	R6.4.1	R16.12.31	10年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
28	株式会社 ブルースカイファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	円山町		1724	田	602	賃借権	水田	R6.4.1	R26.12.31	20年9ヶ月	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	株式会社 ブルースカイ ファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	円山町		1725	田	2,892	賃借権	水田	R6.4.1	R26.12.31	20年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
30	株式会社 ブルースカイ ファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	円山町		1726	田	3,311	賃借権	水田	R6.4.1	R13.12.31	7年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
31	株式会社 ブルースカイ ファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	小船木町		925-1	田	3,561	賃借権	水田	R6.4.1	R26.12.31	20年9ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
32	株式会社 ブルースカイ ファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	西庄町		2766	田	967	賃借権	水田	R6.4.1	R26.12.31	20年9ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
33	株式会社 ブルースカイ ファーム松村	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	浅小井町		2688	田	3,162	賃借権	水田	R6.4.1	R26.12.31	20年9ヶ月	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
34	隅田 吉宏	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	多賀町		891	田	3,165	賃借権	水田	R6.4.1	R11.12.31	5年9ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
35	隅田 吉宏	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	多賀町		892	田	1,964	賃借権	水田	R6.4.1	R11.12.31	5年9ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
36	隅田 吉宏	滋賀県近江八幡市	近江八幡市	多賀町		914	田	2,998	賃借権	水田	R6.4.1	R11.12.31	5年9ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき